

（あて先）胎内市長

胎内市新型コロナウイルス対策水稻営農継続支援事業補助金交付申請書兼請求書

胎内市新型コロナウイルス対策水稻営農継続支援事業補助金交付要綱を確認し、補助対象者の要件に該当することを誓約し、下記のとおり申請及び請求します。

署名

1 申請者情報

| | |
|--------|---|
| フリガナ | |
| 氏名、法人名 | |
| 代表者名 | |
| 住所 | 〒 |
| 電話番号 | |

2 交付申請及び請求

| | | | |
|---------|---------------------------------------|---|------------|
| 申請額兼請求額 | 円 なお、営農計画書に修正があった場合はその内容で修正してください。 | | |
| 確定面積 | a ※記入しない | | |
| 参考 | 生産目安数量の面積 | a | 主食作付計画面積 a |

3 振込先口座

| | | | |
|------|--|----|--|
| 金融機関 | | 店名 | |
| 口座番号 | | 種別 | |
| フリガナ | | | |
| 名義人 | | | |

※通帳の表紙をめくった1枚目の見開きページのコピーを添付してください。

4 その他

- 個人情報の取扱いについて、私及びその家族は上記補助金の交付申請をするに当たり、所属する方針作成者及び胎内市農業再生協議会事務局において内容の確認を行う場合に、最低限の範囲で個人情報を使用することについて同意します。
- 補助金の交付対象となった事業内容に違反した場合、補助金の全部又は一部について、返還します。また、虚偽の申請その他不正な行為により補助金の交付を受けたときも同様の取扱いで差し支えありません。
- 営農計画書の情報に基づき交付額の算定等を行い交付されるので、口約束での水田の貸借は一切考慮されないことを理解しました。
- 販売目的で作付けしており、販売したことが分かる証明書、領収書等は令和11年3月31日まで保管し、提出を求められた際は速やかに対応できるようにしておきます。